

議会広報特別委員会

日 時	令和3年3月5日(金) 開会中	10時20分 開会 10時50分 閉会
場 所	相良庁舎4階 第3会議室	
出席議員	(委員長) 2番 濱崎一輝	(副委員長) 3番 原口康之
	6番 藤野 守	5番 平口朋彦
	4番 吉田富士雄	1番 鈴木長馬
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 森田さおり	書記 本杉周平
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

開会の宣告

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、時間になりましたので、ただいまより、議会広報特別委員会を開会いたします。

2 事件 (1) 牧之原市議会だより「かけはし」第62号について

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、事件に入ってまいります。

まず、最初の編集スケジュールについてということで、事務局より、説明をお願いいたします。

○事務局書記（本杉周平君）

それでは、広報特別委員会ということで、よろしくをお願いいたします。

ではまず、編集スケジュールについてということで、ご説明のほうをさせていただきます。資料につきましては、編集スケジュールというものをご用意させていただいておりますので、そちらのほうをごらんください。

では、私のほうから、簡単ではございますけれども、ご説明させていただきます。

まず、きょうが3月5日ということになりますので、第1回の広報特別委員会ということで、今、編集スケジュールの検討をさせていただいておりますし、この後、ページ構成の案ということではございますけれども、ご検討のほうをしていただければというふうに思います。

そして、3月10日、水曜日ですけれども、本会議の3日目、一般質問の1日目になりますが、こちらで各議員へ原稿のほうの依頼のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

その後、3月25日、本会議最終日ですけれども、こちらで第2回の広報特別委員会ということで、本会議終了後をお願いしたいというふうに考えております。ここで、第62号のページ構成の最終決定のほうをお願いしたいというふうに考えております。また、総括的な質疑及び通告質疑の原稿の提出期限をこの日ということで定めさせていただいております。

そして、週が開けまして29日、月曜日ですけれども、一般質問の原稿等々の、そのほかの全ての原稿の提出期限をここでというふうに考えているところでございます。

そして、年度が変わりまして、4月2日でございますけれども、第3回の広報特別委員会をか午後1時からになりますが、お願いしたいというふうに考えております。こちらでは、いただきました原稿等をまとめたワードの原稿の編集ということを考えております。

また、年度が変わりますので、また業者等の選定に入っていく関係で、この2日の午前中に指名委員会がございまして、ここで業者を指名しますよというような形で指名委員会の委員の方々から指摘等を受けるという形になっております。

その後、4月9日、金曜日ですけれども、こちらのほうで入札のほうをやりまして、令和3年

度の議会だよりの発行する業者が決まるという形で考えているところでございます。

業者が決まり次第、2日の第3回の広報特別委員会で見いただきましたワード原稿のほうを、業者のほうへすぐ持ち込みのほうをさせていただく予定です。

その後、4月19日、月曜日ですけれども、第4回の広報特別委員会を午後1時からお願いしたいと考えております。こちらは、提出しました原稿のゲラ刷りが上がってきますので、そちらの1回目の確認ということをご想定しております。

その次の日、すぐ業者のほうへまた再度持ち込みのほうをさせていただきます。

その後、27日の火曜日ですが、第5回の広報特別委員会ということで、こちらはすみません、午前9時からということをお願いしたいと考えております。

第4回の広報特別委員会でご指摘をいただきました原稿の、その後のゲラ刷り、2回目のものが出てきますので、2回目、ここで皆さんで確認いただく最終の確認になりますけれども、お願いしたいというふうに考えております。

次の日、業者のほうへ持ち込みをしまして、5月7日、金曜日ですが、正副委員長の最終確認をいただいて、15日、今回、土曜日になりますが、15日付で発行というようなスケジュールで考えているところでございます。

何分、年度が変わりでもございますし、少しゴールデンウィークもある関係で、通常の会よりもちょっとタイトというか、きつめなスケジュールになっておりますが、すみませんが、ご了解いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

説明ありがとうございました。

今、皆さんのお手元にスケジュールがありますけれども、その日程で特に問題なければそれでいきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。ちょっと変則的に、午後からやる日とかもあるものですから、その辺をしっかりとチェックしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、このスケジュールで行きたいと思っております。

それでは、次ですね。ページ割ということで、次の説明をお願いいたします。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

では、続きまして、ページ割ということで、ご説明をさせていただきます。資料のほうは、次の資料になりますけれども、ページ構成と、第62号という資料を用意してございますので、そちらのほうをごらんください。

今回は、一番右端になりますが、第62号ということで、今定例会、2月定例会の内容を中心に

発行するものになります。一番左端の第58号が前回の同時期の広報となりますので、もしよろしければ、そちらと対比させながら、ご確認いただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

第62号、一番右端のところですが、まず、表紙につきましては、写真につきましては、今、中学校のほうにお願いをしておりますので、今回は牧之原中学校にお願いをする予定でございます。

次に、2ページから5ページまでの4ページにつきましては、前回、第58号のときと同様に、令和3年度の当初予算の審査についての記事のほうを、同じようなスペースで今のところは予定をしているというところでございます。

6ページから10ページでございますけれども、こちらについては、2月定例会の報告ということで、総括質疑であったり、通常の質疑、また補正予算連合審査等での内容も含んで、こちらのほうへ載せたいというふうに思っております。

あと、2月臨時会もございましたので、できれば、この5ページの中で定例会と臨時会を含んだ形で何とか5ページにおさめられればなというところで、今、定例会と臨時会を同じような配列で書かせていただいているというところでございます。

11ページになりますが、こちらは議案一覧ということになりますので、2月定例会と2月臨時会の審議結果のページを1ページ取っているというところでございます。

12ページから18ページにつきましては、一般質問のページになります。今回、7名の方が一般質問されますので7ページ取っているというところでございます。

あと、19ページと、裏紙の上半分、半ページ、いつも特集記事を載せておりますけれども、こちらについては、案としては今のところは空欄とさせていただいておりますので、この後、少しご協議いただければというふうに考えているところでございます。

そして最後、編集後記でございますけれども、すみません、こちら持ち回りでお願いさせていただいておりますので、今回は、鈴木長馬委員のほうにお願いをしたいというふうなところで考えているところでございます。

簡単なご説明になりますけれども、まず大ざっぱなレイアウトとしては以上になりますので、よろしくお願いいたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

説明ありがとうございました。

前回、第58号と大体同じような配列になっていると思いますけれども、19ページと最後のページに関しては、今から話し合いをしますけれども、それ以降のところに関しては、この感じでもよろしいですか。

これ、例えばなんですけど、2月臨時会というのは半ページ取らなくてもいいとか、もし例えばボリュームがあった場合というのは、1ページずれることもあり得る。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

この後の補正予算の絡みなんかもございますので、場合によっては、もう1ページということは考えられるかなとは思いますが、なので、この後の特集記事の載せたいという、位置づけによってはちょっと伸ばしたりとか、どうしてもここで納めたりとか、その辺の調整は必要かなというふうには思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

わかりました。

平口委員。

○（平口朋彦君）

今回、この先、この後、どうなるかわからないけれども、全く流動的だし、先行きは見えないんですけど、請願と陳情が出ていますので、討論が活発に行われる可能性があるんですよ。そうすると、討論はたしか150字で原稿の依頼をかけて全文掲載になるので、討論の登壇者がふえれば、ふえただけ紙幅というか、紙幅はふえていくんですよ。討論って非常に格の高い発言なので、ほかのものを削ってでも討論は載せていかないといけない、証明記事にもなるので、そういうふうに考えると、今回、結構タイトなのかな、2月定例会報告というところがタイトなのかなとは思ってますよね。

この当初予算と、2月定例会と2月臨時会報告の、この合わせて9ページ分というのは、結構密になるし、がちり区切れるかどうかもちょうと微妙だなとは思いますがね。当初予算審査って、興味はあるとは思いますが、皆さん。でも、本会議の内容によっては、当初予算審査のほうをちょっと削ってでも、本会議の内容を充実させていくということも、あり得るのかなとは思ってますよね。当初予算は結局、連合でやっている委員会のあれなので、本会議の発言よりはちょっと落ちてしまうという部分がありますし。

そんなふうには、今の時点では推測されます。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ありがとうございます。

ほかに、ご意見ありますか。

今の意見を考えると、19ページに関しては、流動的にそのままとっておくという方法もあるのかなと思いますけれども、あえて載せなきゃいけないという、今言った請願とか陳情の部分を、この19ページに載せるということもありますけれども、今言ったように討論の関係とかも考えると、2月定例会のほうにウエートを置いたほうがいいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

藤野委員。

○（藤野 守君）

それと、今言ったとおりだと思いますけど、あれなんだよね、視察の。その関係をどうするか、取り扱いを。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

この最後のページ、半ページになりますけれども、その部分に載せるというのも、一つの方法かな。ただ、ボリュームは取れないものですからね。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。

あと、4年前の同時期の広報を少し確認したところ、市議会議員選挙の日程がもう決まっているということで、皆様のほうにお伝えさせていただいてもらっていたかと思うんですけれども、一応広報のほうにも少しページを取って、このタイミングで、この時期でやりますよというお知らせを一応はしていたので、次の号になりますと、6月議会で発行が8月になるので、ちょっと載せるとすると、直前過ぎるという、載せるかどうかというのも、まずありますけれども、載せるとすると、少し近過ぎるかなというところもあるので、その辺も、藤野委員が言われたのと合わせて、どうかなというところはありますけど。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

今、説明がありましたけれども、選挙の関係ですね、それも載せておくべきだなというのは思います。

あと、最後に言った、裏表紙のところと、19ページのところの例えばスペースを幾らか取っておいて、そういった視察の関係と選挙の関係を載せるような形で考えておいてもいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

一応、今のところは裏表紙と、19ページの、1ページ丸々じゃなくていいので、半分ぐらいでもいいので、そこら辺のところに関しては、選挙と、あと視察の関係で載せるというところで、あとは残ったところであれですけれども、2月定例会のボリュームのことも考えて、少しスペースをあけておくという感じでよろしいですかね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。

では、確認だけさせていただければと思います。一応、今、私のほうで2ページから10ページまでを当初予算と定例会と臨時会と報告ということで確保させてもらっていますけれども、平口委員からのご指摘もございましたが、確かに、討論のところたくさん出る可能性もありますので、ここはちょっと流動的に、今後の内容を見ながら、ページをもしあれならふやすなり、この中でページを調整するなりということはさせていただきたいと思います。

あと、特集記事ですね、19ページ、今のところの案ですと、19ページ丸ごと1ページと、裏紙の半ページが余っていますけれども、今のところ案としては、視察の内容と、少し市議会議員選

挙の日程を案としては入れておくよというところですかね。

万が一、この後、請願が可決されまして、もし意見書を出すということであれば、意見書のページも多分設ける必要があるかと思うので、その辺も少し、今後の動きの中で調整のほうをさせていただければなというふうに思います。

それとあと、前号のときに平口委員のほうでつくっていただいた、選挙公営の記事を前回の段階では次号に載せようかという話もあったかなというふうに思いますけれども、その辺、今後の本会議の内容にもよるかなと思いますけれども、また、次回の広報特別委員会が本会議終了後にございますので、そこで少し、最終的にどれを載せるかというところも決めていただければと思いますので、一応前回そういうお話もあったということで、よろしくお願ひしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ありがとうございます。

では、今の段階では、今事務局の説明があったような形で、一応考えておいていただければと思います。

平口委員。

○（平口朋彦君）

込み入った話で、技術的な話になっちゃって申しわけないんですけど、何号か大分わからないんですけど、片浜小学校統合のときの請願審査をしたときに、割と請願審査だけでつくったんですよ。1ページ丸々じゃないんですけど、請願審査だけで幅を取っているんですよ。

それなので、今回、当然本会議のところの2月定例会報告のところに入ってくると思うんですけど、ここに総括質疑、補正予算連合審査も含むと書いてあるんですけど、これ、請願審査も含むということにするのか、請願審査で出てきた議員間討議とか。討論は載せるにしても、議員間討議とか、そういうのも入れていく必要があるのかどうか。そうすると、もう一つ幅が狭くなっちゃうよね。

さっきからおっしゃるように、意見書等も陳情と二つ採決されたら、やっぱり要旨だけでも載せないといけないし。

次のときですよ。請願審査で、どれぐらい幅を取れるのか。前回の片浜のときと同じぐらい取ろうと思うと、そのこともちゃんと見越しておかないとあれなのかなとは思う。審査の内容にもよるとは思うんですけどね。

ごめんなさい、そういうことも検討する必要があるなと思って。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

今、平口委員からのご意見があったように、一応その辺も、今後の成り行きもちよっと見ながら、流動的に検討する必要があるかなと思います。

とりあえず、今のところに関しては、このような形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、事件に関してはよろしいですかね。

〔「なし」と言う者あり〕

3 その他

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、その他ということ。

平口委員。

○（平口朋彦君）

ちょっと、その他ということ、先々の話になるんですけど、一応皆さんにお話しておきたいことがありまして、今現在、議会改革特別委員会のワーキンググループが三つ並行して開催されています。たまたま私、ワーキンググループBで作業させてもらっているんですけども、その中で、文書質問の取り扱いについて、申し合わせ事項の見直しを行っています。文書質問、過去に2名の方が文書質問されているんですけども、その文書質問というものを、どう取り扱うかというのが、まだ明確に決まっていらないんですね。本来であれば、文書質問をして、当局側から回答があったら、その回答というのは、議員個人のものじゃなくて、議会、もっと言うと、ひいて言えば、市民皆さんのものなんですよ、その回答というものは。

そういうことを考えれば、やはり回答を得られて、個人の方がよしって言って把握すれば、理解すればいいものじゃなくて、市民皆さんに発信する必要があると思います。

その関係で、申し合わせ事項で、そういった取り扱いを今後、申し合わせ事項に載せていくという形になるかとは思いますが、その際に、議会だよりでの取り扱いは、どうするんだということは、やはり議会広報特別委員会に一任するのがいいのかなと、個人的には思っているんですね。

ただ、一般質問というのは、一般質問と文書質問だと一般質問のほうが全然権威が高いので、というのは、議事録に載って未来永劫残るものですからね。本来であれば、一般質問の場で言論をもってやりとりするのが、まず第一なので、一般質問と同じ扱いにして、出たら必ず議会だよりに載せるのがいいのか、やはりちょっとランクが落ちるということで、議会だよりに載せずに、ホームページだけでいいにするのかというのは、今後の検討材料かなとは思いますが、また議会改革特別委員会が進んでいく中で、いずれ、この議会広報特別委員会に投げかけられる部分もあると思いますので、まずは、今そういった感じだということで、進捗で情報共有したいと思います。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ありがとうございます。

今、平口委員のほうから説明がありました、文書質問の取り扱いですね、これに関しても、やはり検討する必要があるかなと思います。

この件に関して、皆さんのほうからご意見があれば、いただければと思いますけれども。

吉田委員。

○（吉田富士雄君）

以前、私、文書質問をしました。I R の件と防潮堤を合わせた文書質問を市長のほうへ出して、それについては、どこでも扱いというか、市長だけわかっているという感じで、公表ということはないと思います。思いましたけど。

わからないけど、一応そんな形で、自分もこの前の改革委員会的时候に提案したんですが、うちのグループでは、それは扱いようがないということで、討論されないということで、今、平口委員のほうから言って、そっちでやっているというので、ちょっとどうなるかなと関心があります。

また、どういう形になるかはまた、やっぱり、壇上で言えないこともあるので、自分はそう思ったものだから文書質問で出したことがあります。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

その他、ご意見ありますか。

藤野委員。

○（藤野 守君）

いずれにしても、ワーキンググループでやって、これからだよね、あれ。結論というかね。

○（平口朋彦君）

ただ、いずれこっちに投げかけが来るので。

○（藤野 守君）

それは、そのときでいいと思うんだけど、ちょっと文書質問、あまり詳しくは知らないんだけど、ちょっと性格が曖昧であるならば、性格をきちんとするとか、いずれにしても、そのときに結論というか、方向が提示があるもので、それからでいい。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

議会基本条例に文書質問できるというふうに記載しているので、議会の憲法である基本条例に載っている以上、それは議員の権限だと思うんですね。

ただ、今しがた吉田委員がおっしゃったように、吉田委員も文書質問されて、もっと前に大石和央議員も文書質問されているんですけど、過去に。それって、議員皆さんに配付されていないんですよ。どういった答弁が来た、回答が来たか、もっと言うと、文書質問をされたというのを、うっすらは聞いていますよね。回り回って聞いているんですけど、文書質問が提出されたというのを全員協議会で皆さんに言ってもいないし、回答が得られました、その回答がどういった回答ですかというの、皆さん知らないわけですよ。実際問題、見に行けば見られるけど。

というのは、ちょっとまだ法整備じゃないですけど、ルール整備がされていなかったんですね。その部分を、正直申し合わせレベルでいいのか、要綱にすべきなのかという議論はあるんですけど、たまたまうちは今、申し合わせをやっているんで、せめて申し合わせだけでもきっちりしておかないとまずいねというふうには、今考えていますね。

本来的には、だって、吉田委員が質問してくださった部分の回答がどうだったかって、知りたいですよ。知らずに今までいるということ自体もおかしな話だなと思うので。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

藤野委員。

○（藤野 守君）

ここでは、議運グループの話し合いじゃないので、あえてあれですけども、それで、性格をはっきりさせるといふこともあるかもしれないんですけど、今、吉田委員が言った、会議場ではちょっと言えないことがあるって、そういうことではなくて、そういったことも、本会議場で言いにくいことを取り上げるんだみたいな、そういう方向に行かれちゃうと困るわけだよ。言うまでもないんですけど。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

言わずもがななんですけれども、本来であれば、一般質問であるのが一番なんです。文書質問も、きっちり厳密に規定はされていないんですけども、やっぱり緊急性があって、次の定例会を待てないよという部分でされるのが、やはり本来的な筋であろうと思います。

制定当初は、国会における質問主意書に準ずるものということで制定したかったという旨があるんですけども、というふうに聞いているんですけどね、私はいなかったの。

でも、そもそも国会は会派によって発言時間が厳しく制限されているんですよ。でも、国民の代表が聞きたいことが聞けないというのはまずいよねということで、質問主意書があるんですよ、国会の場合は。ただ、牧之原市議会に関しては、制限されずに、定例会ごとに16人、もっと言うと14人なんですけど、14人が必ず一般質問できるんですよ、県議会、国会と違って。だから、質問主意書に準ずるものという考え方は、当初の考え方からは変わって、やはり緊急性というところが重んじられてやっている文書質問なので、議会だよりでの扱いというところを、やっぱりその辺は加味しながら、考慮しながらやっていかないといけないのかなとは思っています。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

そのほか、ご意見、ありますか。

今、それぞれご意見をいただきましたけれども、やはり私も、一般質問と文書質問とやっぱり、同じ比重というかというのは、ちょっとどうかなというのがあるものですから、そこに関しては、今後、議会改革特別委員会のほうでも話もしているところで、全協のところ、多分、皆さんに問いかけという形になるものですから、そこでの意見をいただいた後に、最終的に広報としての

取り扱いというのを考えていく必要があるのかなと思います。

そのほか、よろしいですか。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

私のほうから一点だけ、よろしくをお願いします。

一応、令和3年度の議会だよりの発行についてなんですけれども、以前のこの委員会の中でも少しご協議いただいて、一応確認は取れているんですけれども、年度が変わるということで、再確認のほうをさせていただければと思います。

すみません、口頭で説明になりますが、来年度、改選があるということで、選挙の日程も決まったところであります。9月定例会号の発行時期なんですけれども、通常であれば定例会月の翌々月の発行ということで、9月定例会については11月15日付で発行のほうをしていますが、前回の、4年前のものも確認しましたけれども、どうしても、この委員会の任期をまたいでしまうということも、多分あるのかなというふうには思いますけれども、9月定例会号については、翌月の10月15日付で発行のほうをしております。

その後、改選もございますので、議員の紹介という意味も含めまして、臨時号ということで、11月15日付で、6ページぐらいになりますけれども、臨時号のほうを発行しているというような形になっておりました。

以前の委員会の中でも、少しご相談させていただいたところ、同じような形でいいのではないかというふうな意見もいただいていたかなというふうには思うんですけれども、入札なんかもございますので、一応ここで、最終確認といたしますか、同じような形でよろしいかどうかということを含めて、少しご意見をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

説明がありましたけれども、いかがですかね。前回同様ということで、9月定例会に関しては、1カ月前倒しの発行と。11月15日に臨時の発行でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、特にご意見ないので、これで行きたいと思います。

あとは一点。2月臨時会のものは、扱いは。補正予算の資料、アップしたというもの、これはもう関係ない。臨時会の。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

すみません、データのほうで、資料のほうで、もう一つだけ、一番後ろに、2月臨時会の質疑者ということで、臨時会の中で質疑をされた方と、あと内容を、概要ではございますけれども、1枚つけさせていただいてございます。過去、臨時会でのご発言については、定例会と同様、発

言された議員の方々に原稿のほうの依頼をしているところではございますので、今回につきましても、この4名の方については、原稿の作成依頼のほうをさせていただきたいというふうに思いますので、参考までにということで、よろしく願いいたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、全ての事件が、これで終わりという形でよろしいですかね。

皆さんのほうから何かありますか。特にありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、特にないようですので、これをもちまして、議会広報特別委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

〔午前 10時50分 閉会〕